

## メディアとしての空間（4）

### 「座敷…住まいの男性空間」

A Study on Space as Media (zashiki…the Male Space in a House)

デザイン学科・スペースデザインコース

定 松 修 三

Shouzo SADAMATSU

#### 序

戦前の昭和までは、日本では儒教を根底にした教育が行われていたのであり、家の中は父親の権威に支配されていた。生活は家長中心で、部屋の使いは男優先の気配があった。

戦後にはそうした風潮は無くなつたが、それでも社会全体を透視すれば、こうした旧い意識が依然跡を残しているようなところが無い訳ではない。日々の生活の中に、昔風の男女の分別を懐かしんでいるところもあれば、何かにつけ男女の差を持ち出してことを納めようとするなど、性差意識は結構後を引いているところがある。こうした様子は単に懐古的な感情であり、失われた風情、情緒を懐かしむ気持ちに過ぎないと、見逃されていることが多いが、一方では、人間の社会はおいそれとは変わらないものだと、改めて認識させられることもある。

たとえばそれは、立居生活を意図する洋家屋にも畳の間を付け加え、しかもそれは床の間付きの座敷でなければおさまらないなど、われわれ日本人には感覚的にも、思考の上でもこうしたパターンから抜け出せない様態と重なっているのである。旧習俗、旧意識から抜けきれない人々の感覚や行動が、生活の端々に現れたものを見れば、かつて男性主導社会であった頃の、男の生き方の規範となっていた空間の形に拘り、生活意識に拘りと、それらは同じ根を持つものと思わざるを得な

いのである。

空間と生活の因襲を取り上げれば、明治維新の折りも、また下がって大戦後も、日本はそのときの旧秩序を上手く精算することができなかつた。新しい秩序への道においては、常に中途半端に、ご都合主義に、上辺だけの処理でやり過ごしてきたに過ぎなかつたことは明白である。

日本人の行動の根底には、依然、旧生活意識を滲ませている和室・座敷に身を寄せる保守性が残つてゐる。小論ではそういった旧態の生活意識を引きずる和室・座敷の持つ意味を中心に考察する。

#### 男社会の空間

世界の歴史の多くは男性中心の経過を経てきた。性差の事態は身体機能の差異からきたに違ひないが、何よりも社会が生産労働を中心に動いていき、男が外、女が内という役割を長い歴史を経て定着させてしまったことにあろう。

政治的にはこれも戦国時代を経て、力で制覇した男社会へ流れ込んだ一面があつた。

以来、日本の男社会では、男たちが家を構えて、家を代表して社会の構成員となる。つまり、男たちが成人して廻りの関係者から目を向けられるようになると、その人たちから推挙されていざれかの組織体に加えられる。そして男は社会人として認められる。その時になると、男は背後に家を背負い社会的規約、或いはしきたりを遵守するよ

う、自らを律する決意を持つに至る。

その上、家は具体的な住まいという殻を持って、視覚的にそれを示さなければならなくなる。

かつてはいずれの社会でも、人の関係においては社会と組織、そしてその組織と家というように、細胞組成状に關係を取り結んだ。結び付きを強固にしたのは「家」までの保証体系であり、個との契約はあまり意味をなさなかった。

社会に出る男性は家の代表者となる。家長となる者は己が中心の家を持って、外の社会に構えた。また家の中にも外に向けた空間をつくり、ポーズをとった。玄関から奥座敷までの定型の空間を必要としたゆえんである。

この玄関・座敷は、今日においても日本の家屋の主要な空間であり続ける。これはいわば身分制度の典型、封建時代の武家社会の家屋に定着した表空間の形式に他ならない。

武家社会の中の格式ある武士たちは四六時中気を張って生活していかなければならぬ立場だった。家庭内で一私人に帰って気を許して生活することは極めて少なかった。どちらかと言えば住まいの中でも女子供を離し、勤めに準じた姿勢をとって生活していた。いささか大袈裟に言えば職務外にも日夜鍛錬し、己を磨く生活を課されていた。家にあっては禅僧的生活を理想に、そのテクストをなぞっているような生き方をしたので、全てをかけて男社会の教養で身を固めるために、その教養によって具現した空間造形に恐らくずっと縛られてきたのであった。

### 座敷という空間

その男社会の教養によって具現したとみるべき空間の筆頭に「座敷」があげられる。

武士の時代以前の公家による治世の時代には、住まいであった寝殿造り家屋は板敷き床であった。そこに寝具としての厚畳みが登場する。12世紀初め頃の絵巻物には板敷きの一部にその畳が敷物のように敷き置かれている様子が現れる。その贅沢な敷物が常敷される状態になると、続いてそれが板敷きを広く覆い始める。大きな部屋では

板敷き周囲に畳が回し敷きされ、小さな部屋では全体を敷き詰めてしまうなどした例が、少なからぬ絵図（「蒙古襲来絵詞」「春日権現験記」「幕帰絵詞」など）に描かれていることから分かる。それ以降、主要な部屋に全て畳が敷き込まれるようになるのは当然のなりゆきであった。

かつて、板敷きの間では文机や置き畳みや屏風、また押し板や軟障（ぜじょう／絵幕）といった可動の舗設具が空間の用途を規定していたのだが、畳敷きになると共に、造作で固定化し、部屋の用途と形が定型化していく。

中でも座敷は、畳敷きの部屋の一方に書院、床の間、等が付設され、接客空間としての形式が整えられていく。もっとも座敷という言い方は畳を敷き詰める以前からで、つまり、畳が敷かれない板張りに茵・円座・畳などの座を敷いてそこに客を迎えたのでそれを座敷と言った。だが畳を敷き詰めることにおいて、多様な意味で生活の質は高まった。

もともと、座敷といったものの造りは寺院や城といった権威で固めた大袈裟な造りの、いわゆる「書院造り」という建造物の中心になる主要空間で、しかも支配秩序を明確に知らしめる間でもあった。いわゆる謁見の間、或いは、主殿の上段の間などと重なった。その上段の間に僧家の佛書講読の場のかたちの明窓、机を巧みに取り入れて「書院」となった。

上級武士の構えた正統の書院造りの間というのは、上段の間の正面、左に床の間、右に床脇棚が並び、その右側に重々しい帳台構えがあり、床の左、庭に向かうなどして出書院が付いた。この上段の間は主殿にある主の座であるから、その権威を十分に表すものでなければならない。こうした造型表現が効あって座敷の意味を保ち続けたのである。

従ってその後、一般の寺院や中・下級の武家の家屋にも「書院」という空間が広まり、引き継がれた。その過程では造り付け造作としての床が造作の中心になり、室礼の中心になった。

その「床」については多くの建築書が「家屋雑

考」（沢田名垂著 天保13年隨筆），或いは、「貞丈雜記」（伊勢貞丈著 天保14年隨筆）から引き説いていて、その説をほとんど一にする。繰り返しになるが、それらをなぞると、床の間は、鎌倉時代、武人、隠遁した文人など、教養人の生活の必要によって、仏画を壁に掛け、その前に押板（仏具を置く厚板、今日の置床様のもの）を置き、仏具としての三具足（花瓶と燭台と香炉）を飾って香を焚き花を生け、朝夕仏に礼拝する、そのような形から始まったと言われる。鴨長明が方丈の庵にて送った生活の形はその一端を表している。

その形は次第に進化し、室町末期になると、その仏への礼拝の形式から離れ、何でも貴重なものを飾り置く場になる。更には、茶道、華道、香道等の発展に絡み、徳川時代中期頃までに大方現在のような形に仕上がったとある。

また、床を一段高くするのは書院造りにおけるそのように、貴人の一段高い床座の構え（上段の間）とも重ね、そこから床前を上座とする意識ができあがる。

更に、床飾りとして掛軸を掛けるのは、遠くは仏画を掛けたことから発したが、先に述べたように、室町末期頃からと思われるが、宋元画が風靡した時代に、それを鑑賞するために取って代わっていったという説から考えると、武人の教養が文人化していったことが窺い知れる。即ち、文人的に生活上の季を改め装うのに書画を掛けるのが通例になっていったと思われる。

また、花を生けて細やかに季節を表現することなどの特別な美の信条が築きあげられてもいく。花は花器を見、花を生けて鑑賞する華道と、自然なありようを貴ぶ茶道の花との違いがあるにせよ、いずれも季の美を床の間に凝縮して味わおうとしたのであった。

また空気を清め仏を礼拝するための香焚きから継いできたものであろうが、床飾りとしての香炉もまた欠かせないものとなった。

さて、床の意匠は一方には違い棚を、他方には付書院が付設される。書院というのは前述したように、元々書斎にあたる場を示し、そもそも上段

の間にあって、縁や庭に向けて明窓淨机を設けるという、いわば教養度、或いは生活姿勢、或いは職能身分を示す意の形式となった。一方の違い棚はこれといった出自の由来はない。「家屋雑考」には武士の住居としての武具を納め、袋棚に首桶を入れるなどの妄説がある、などと記してあると言う。通説としては室に置かれる棚を飾り立てるものとして組み込まれたのだというに過ぎないとある。それにしても、このような付け書院、床、違い棚の取り合わせが確固たる関係を築いていき、座敷に欠かせぬ意匠として、江戸時代を通して優に二百を超える型が生み伝えられてきたのである。

もっとも現代では畳、床の間、棚、書院といつても、その本来的な意味は遠く薄らいだ。もちろん多くの人にとってはその由来を辿り、存在の意味を確認することなど何の意味もなく、ただ座敷の型、その記号的なものだけが意味を持つものとなった。

## 旧意識を維持する空間

さて今日なお伝統的な家屋では、「座敷」とそれに続く「次の間」を、ともかく接客と儀礼的行事に当てるという用途を継承している。農家などでもほぼ同じような用途の「ざしき」「でい」などがそれに当てはまる。それらもかっての書院造り、武家家屋の意匠と形式をなぞり、格式の継承を願い、パターンを固守し、家の顔となる意匠を保ち続けてきたのであった。

生活様式が大きく変わった現代であるが、旧来の意図を引き継ぐ生活が多少なり残るところから、座敷は趣意も用途も変えず、そのままの姿を繰り返し表してくる。

生活様式が変わった中でも、日本人にとっての「社会的な表の間」は変わらず必要なのである。

もちろん現代までの経緯の中で、特に戦後、合理化や機能主義といったモダニズムの波をかかり、形式化したもの、実用性の薄いものを排除する思想が少なからず浸透し得た時もあった。しかし、家の格を表わす空間を造る意識は、しばらく

の間潜行したに過ぎなかった。

どのような時代になっても、人々が社会に向かって家を構えることの意味を失わない限り、顔となる空間を無用な空間だとあっさり切り捨ててしまえない心情的機微は残る。

戦後、生活合理化思想を負って生まれた我が国の公団住宅は、今ではもちろん、四角い箱に詰め込むばかりの画一的な容器、と評価は低いが、当時、やっと入ることができた住人には至上の住空間であった。しかしだが住む程に終の棲家らしい風合いが付くとはいかない、それには程遠いものと言えた。何故なら、公団住宅には座敷も玄関もないのはむろんのこと、或いはそれに代わって個々の思いを乗せる表舞台空間など、とうてい得られない、余裕の一切ない空間構成であったからである。

合理化思想それ自体は何ら異の唱えられるものではない。むしろその思想に乗って、住まいが個々の生活、ないしは生活信条の表現体となるときは「時の思想を持つ空間」が新たにその住人の表舞台として浮上する筈であった。

だがそれでも日本では、社会も人々の生活意識も、変わるだけのエポックを生成し得なかつたのである。

さて変わることなく来たわれわれの生活信条、意識を今少しあはっきりさせなければならない。その点について、フランスの日本文化研究者であるジャック・ブズー＝マサビュオールは『家屋と日本文化』(フランス・ジャポノロジー叢書／平凡社)において、日本の住居は「序列社会の住まい」であり、特に、座敷は「縦社会の表現」として、日本的な社会的行動に対応する「接待機能空間」であると述べている。

つまり座敷といった空間の形式こそわれわれの生活意識を維持してきた空間であり、日本文化を背負った住まい空間だと言うのである。

### 家屋の役割

ここで今少しマサビュオールの言う日本の住居の特性に入り込んでみよう。彼に言わせれば、社会

制度を守る種々の行動規範を身に付けるのは実は家の枠組みの中であって、それは「建物自体に一定の考えがあって、その考え方方が間取りに実現され、また玄関から床の間までのさまざまな部屋に序列がついている」ように、それに従って人の行動が規制され、子供の時から「掟」というか社会秩序によって取り決められている行動や態度を身に付けることになる。つまり、日本の住宅は人が身に付けなければならない社会的な行動を子供のうちから身に付くように意図されていると言うのである。いわゆる社会的行動規範が家の中にモデルとしてしっかりと定着していること、即ち、家というものは「社会の共同体的関係のための、たいへん厳格な枠組み」をつくっているものである。しかも日本の家はたとえ異なった社会的カテゴリーに属していても、家庭の、ひいては、社会の行動規範は「人々の間の厳格な序列の尊重、接待機能の優位、個人の集団への服従という三つの原則」はほぼ同じあり方で貫かれていると述べている。

彼はまた家の空間構成の序列の意味付けは、家の中の多くの「段差」にあると言う。つまり「入り口の土間から床の間まで<上がって>いくに従つて、(社会的拘束が) だんだんと強いものになる」。またそれは実際の段差ではなくとも用材などの質的価値の差異、例えば畳縁などに見るように、材質の差を用いて段差付けをするなど、総じて「序列を敏感に感じ取り尊重する態度」があつて、これこそ日本の生活の大きな特徴だと指摘した。

また続いて彼は、客を迎えるという行動は武家同士のつきあいから始まって、次第に裕福になっていった商人階級が武士と交わることを始め、裕福な農民は農民の支配者として上級武士との関係社会を築き、その権威を借りて下級農民を支配したことなど、かくして商家は隠れた贅を凝らし媚び、農家は寺院のように太い柱や梁をひけらかすことになって、しかしそれらは次第に無理を抱え込んでいくことになる。その結果は「武士の生活の外面は社会的な義務によって規定されている。したがって、自分の地位にふさわしい家が不可欠だった。逆に、現実の経済的条件は質実の

理想に昇華され、それに従って私的生活が縮小された」ような状態に陥り、それは大商人の家にも、大地主の家にも、接待用の特別な部屋だけが幅を利かせ、私的生活空間は圧縮され、惨めになる一方であったことにも眼を向けている。だがその一方、マサビュオーはそのような空間からくる行動様式が武家の生活行動規制、つまり「礼儀作法」として国土全体に浸透していく特性をあげ、それこそ家屋の形態が行動様式を規定し、なお且つ、個人をして家族から地域共同体へ、それから日本の国全体へと収斂させる作用を果たしたのだと指摘する。彼のまとめるところ「日本の家屋建築の在り方においては個人が自分の私生活を十全に実現する場所がどこにも存在していない。日本の家では個人は、集団の絶え間ない管理の下におかれ、それを忘れる事はかたときも許されない。個人は家族の序列の中ではっきりと規定された一つの役割を果たすことを家族たちから期待されていて、家族の序列との関連においてのみ思考し存在するのである。」と言うのである。

これこそ男社会、管理社会を維持する空間として形成されたものであるに違ひなかった。

もちろん現代は家屋の形態も行動様式も変わったと一応は言わなければならない。しかし日本人の社会的行動はほとんど変わらないと言われるように、根底にある生活意識は、今なお、彼の指摘するそのままであるように思われる。即ち、これが潜行してきた変わらない生活意識であり、変わらない家屋ということに他ならない。

### 社会を映す家屋

歴史を振り返ると、その時代時代の社会には家屋に対するさまざまな規制があった。それは災害に対処するための規制、身分秩序を維持するための規制、景観保守のための規制などである。日本の歴史を見ると、鎌倉時代から既に「贅沢取締り」が出されたらしいが、それは勝手に権力が肥大しないよう、多くは武士に対するものであった。しかし、江戸時代という武家社会の安定した時代、街中の商人たちの家は間口2.5間程で奥行きは約

20間程度に限られた区割りしか与えられなかつた。その上、表に向かっては虫籠造りと俗に言う2階の高さを極端に抑えた造りしか認められなかつた。農家に対する禁令（贅沢取締令）も厳しく、板張り床も許さない藩が多かった。

もちろん武家社会であるから、武士たちは上のクラスは千坪を超える敷地が与えられたし、最も下のクラスでも百坪は与えられていた。

また、社会は秩序維持のために家屋の中にも上下の意識を築き上げる空間形を定着させた。本来、家屋は巣作り、即ち、家族の生活を維持するに足りる空間として造られるものだが、一方でその家族は社会の中で一定の役割を課せられ、その社会的務めに伴う空間を備えておく必要を負わされる。その意味では家屋はその家の社会的役割・立場を視覚的に分からせるものであるべきだった。それ故、家屋の形式、型は自由勝手にはいかず、社会から押し付けられるところも大いにあった。また、家屋の型というのは常により上層のものが規範となるのは当然である。武士のそういう生活形態は下階層の農民にも商人にも影響を与えるにはおかなかった。そこでいずれの階層も家屋の私的生活部分は著しく縮小されていたのである。

考えれば、われわれの生活空間はそのようなあり方をずっと引きずってきたのである。もちろん今世紀後半の戦後の主義改革以降は、さすがにこのような生活志向は無くなった。しかし、本質的なところでは私生活軽視の形が残っているのではないか。戦後の新しい主義では家屋は私生活を中心としたものへ思想転換された。即ち、LDKを中心に新しい生活の形が提唱され、それは間取り計画の合理化を推進する役割を果たした。またそれらの空間は社会的に分かりやすい看板空間となつたが、生活者個々の表空間、顔づくり空間と結び付いていく様子はなかった。つまり座敷のような記号的価値を持つ特別な空間形式は、新しい空間には求められていなかつたのである。

従つて、自由になった筈の生活空間に「玄関」や「座敷」が物心共にゆとりを持ち得た生活のシンボルとしてまた復権して姿を見せる。

座敷は現代の実生活に合致しない空間になってしまっているのも事実だが、それでも座敷を放棄できない人々の思いが、社会には広くあるということになる。

### 観念上の空間と実態

さて、座敷という空間が、社会的環境の変わってしまった今日でも客を迎える間として存在価値があるとすれば、それは接客社会幻想における接客空間とでも言うべきものではなかろうか。人々の頭の中には今なお接待社会の影に取り憑かれて架空の客、イメージとしての訪問者を待ち続いているのかも知れない。或いは図像的な接客空間にこれも仮想としての我が身において心を癒そうとしているのかも知れない。いずれにしてもそれは座敷そのものが、現実から遊離しながら、なお影響力を持っている非日常的な文化のシンボルとなっていることを示している。

一方で、今日の多く人々の間には「和風」の造作の表層を形成している視覚的な特質のあれこれを「日本文化」という括り、その浅薄な理解で済ませる傾向があるように思われてならない。それと言うのも和風空間というものが、既に生活の実態から浮いてしまっていることにあるのだろう。たとえば日常の洋服で畳に座るのは苦痛以外の何ものでもないとほとんどの男性が言い、ごく特殊な時以外はもはや正座することなどないのが若い人々の全てであり、このように畠空間とは、考えてみると、外出先では滅多に関わらないように避けようとまでされるものになっているのである。ましてや今日では、和風空間によって立つその本質・本義的なものさえも現代の生活からずれ、適合し得ないものになっているのではないだろうか。それは誰もが漠然と感じながら、否定するまでの気分は持っていない程度のものではあるが。

もちろん日本人としての価値観を失った訳ではない・美意識を喪失しているのでもない。日本の建築空間に対する美意識は教育課程の中でも十分に育まれる。

人々は成長の過程で観念的にも体験的にも、少

ながらぬ学習の機会を得ていると言えよう。

日本の空間、いわゆる「和風空間」は「古代における内・外陣構成は中世に入って、もや（身舎・母屋）とひさし（庇・廂）となり、近世における部屋と縁側に変わりながら、この建築空間の二重性が同時に、そのまま和風建築における美的構成の主要機構として最近まで持ち来されたのである。」（「建築作法／大江宏／思潮社／1989）と言うように、高温多湿の気候環境に沿って開放された空間層を重ね、広げながら形成されてきた空間構成である。日本特有の空間と認識されているのは比較的細い柱で屋根を支え、壁の少ない開け放しの空間であろう。その柱だけによってなる空間の奥深くずっと敷き込まれている畠の床、これに日本人は心底から傾倒する。それは郷愁、心の空間として胸の内に収める。しかし多くの場合、現代の実際の生活では、壁の少ない開放的な空間からは遠ざかる方向へ歩んできた。日本人の日本の空間を愛惜する気持ちは、現実から少しづつかけ離れていった。

繰り返そう。日本の（和風）空間には外空間と壁で仕切って直ぐの部屋はない。軒の内に縁や廊下そしてその内に部屋がある。垂直の柱が規則正しく軒庇や屋根を支え、部屋柱は1間若しくは半間の間を取り、およそ1間の高さに鴨居が渡り、長押が付く、こうした垂直、水平線の調律に沿った奥深い空間の明から暗への光のトーンに、また空気に含まれる微かな蘭草の香りと木の香りに、身体にしみ入る日本の空間の美の神髄がある。それは全ての日本人の身体に染みついた感覚であろう。にもかかわらず残念ながらそれは、もはや現実のものではない。

即ち、奥深い連続空間を実現する広大な空間は一般人のものではない。また人々は日常は人工管理の環境下でなければ耐えられない。

実際の生活ではどうした扱いになっているのだろうか、現在の日本人にとっても和室は変わらず必要不可欠であると言う。もっとも、和室と言えば畠、畠敷きか板張りかという対比上にある。このところ畠床は人工的な室内環境が整備されて減

少し、ファッショナブルな観点から板敷間が広がり、実際には日常生活での和室の役割はよほど影が薄くなつた。しかし、1994. 12に東京新宿リビングセンターOZONEであった企画展「和室の現在考」では、「畳の部屋で布団を敷いて寝る」というのが67.9%あって、依然、畳に布団で狭い空間をしのぐ状態を示していた。それはいまや畳空間が日本社会に適性を持つことの実に正当な理由ではあった。畳の上ではごろりと横になる(43.7%)、ぺたっと座り込んでテレビでも見ながら雑事をこなす(43.5%)、と、そんなふうに使っている。普段の習俗を変えず、変えたくない気持ちもある。しかしながらそれは畳に寄せる触覚的感覚反応に固執せざるを得ないといったものではなくなつていて、集合住宅における和室はかなりの人(25.4%)が絨毯を敷き洋風に使うと言うのである。集合住宅ではほとんどの和室が床の間はもちろん障子やふすま、長押等のない、つまり造作は決して「和風」ではなく、洋間として扱っても違和感のない仕様になつてしまつてはいるからでもあった。

コメントには「和室にじゅうたんを敷いている人はとくに多い。『部屋の雰囲気を考えて』がおもな理由。狭い間取りほど、『洋風』の使い方が多い。狭い住まいの使用頻度の高い和室は、住まい方の洋風化にともない『洋風に』使われるようになっている。」と少々理解を超える状態を取り上げた。この畳の間に対する調査からは、畳の間とはいえ連続性のない、しかも狭い部屋しか与えられていない現実が明らかで、そこには、もはや「座敷」というものの陰は薄らぐほかない。密集都市の調査ということもあろう、現実がゆとりのない生活空間に暮らしている状態だからでもあろう。しかも生活の実質は「もの」「機器」「情報」に占有され、人同士のつきあいの余裕は空間的にも時間的にも無くなつてしまつた、それが実態であろう。そこに畳はあっても「和風空間」「座敷」の実体は消えてしまつてはいるのである。

### 住まい空間の秩序

しかし実はその同じ人たちが一戸建ての家を建

てたり、購入したりするとき、必ず「和室」「座敷」を求める例は、私も数多く知つてゐる。この時点で、座敷は、生活をかゝつての座居式生活に戻したいとか、戻るべきであるから備えるというのではないことは分かりきつたことであろう。それはゆとりのシンボルとして、更には「所有する」ものの価値のために、意味のある記号として座敷がなければならぬということなのである。一方、多くの人は接客空間というものは、自分の社会的立場を考えれば家に備えるのが当然だという認識を持っていると思われる。また空間に余裕があることを見せしめ、しかも誇るに足る空間を見せるために、座敷という形に向かわせるということは、何にも増して自己のアイデンティティを確かめ、それを人に知らしめたいと思うからである。

ところで、来客を何処に、或いは何処まで招じ入れるかは、その来客と家の主との身分立場を確認する行為として重要な意味を持つことは今も変わらない。現在でもその家庭の何処までのプライベートゾーンに踏み込ませるかということが唯一の関心事となる。

封建社会から連綿として続いてきたかゝつての家は接客のレベルを分ける空間が明確に設定されていた。たとえばそれは現代の企業社屋において、受け付け横のホールで応じるか、部署ごとにある接客室に入れるか、役職者の接客室にまで招じ入れるか、それらのない社屋では外の茶屋や料亭に…という具合に、対応する人とその空間を否応なく分け切てる仕組みに重なるものであった。現代では身分や階級が拘束する社会環境からは、ある程度解放されている一般市民だが、それでも接客の差異は社会生活上必然的に生じてくる。そのためには接客に対応する空間が各家においては兼用といった状態を含めて、それなりに秩序付けられていることが考えられるのである。

さて我が国においては生活空間の基本はあくまでも床座であった。だが明治の始め、上級階層の一部は洋館を接客空間として隣接して建てた。公的な社会生活は洋服を着用し、仕事は椅子座式と欧化政策に統率されていたからである。その時、

日本は新しい社会秩序形成に踏み出していた。やがてその傾向が下位の階層の住宅に取り込まれるに及んで、一家屋の中に洋間の接客空間をつくる形を進行させる。明治は初頭から生活を洋式に改めるための多くの啓蒙運動もあり、生活空間にも立式洋間空間が推奨された。そのため家屋の外姿は和洋折衷様式に向かった。一般市民に対する生活改善啓蒙は洋風空間を取り入れるに際して、生活の合理化、家族中心主義へという導引が主であったのだが、生活の実質はそう素直に変化に対応しなかった。都市型の中小住宅では玄関側の応接間のみが唯一の洋間造りであった。しかもその多くは実はささやかな空間故に、家長の書斎としての利用度の方が高かった。そして相手が日本人である限り、接客には変わらず座敷を用いることが多かったのである。

それが明治期の変革の結果である。家における空間の秩序を考えるとき、客に対応するものを上位とする意識は、遙かな以前から明治期を通して崩れることなく、前章までに記述した諸々の理由から守り通してきた。従って座敷という接客空間がない家屋は、重要なものが欠けるという意識にとらわれるのも無理はない。

家において変革ならなかたものは、即ち、社会において改革せしめなかたものと言えるであろう。

### 結び

そこで、住まいには「家長によってなされた空間の支配感」が必要であり、座敷は主で次の間は従であるといったその支配性、服従性が空間に秩序を与える（日本の室内の空間／加倉井照夫／主婦と生活社／1968）とかって加倉井は解説した。これが男社会の家の美の論理であり、住まい空間の秩序に支配された日本の空間の美意識である。それはまたジャック・プズー＝マサビュオーの言及した…社会的上下の秩序が維持されている日本の空間…と連携する意識である。

強く社会的規制を受けて、間取り、寸法、造作の規格化が全国に進行していたとき、即ち江戸時

代以降、この「家屋」に対する画一的な観念も全国的に形成された。それは男社会の家の形を今日にまで引き継ぐ大きな力になった。

マサビュオーの指摘する縦社会、序列を強く意識する社会と接待関係社会とは織布の縦糸、横糸のように固く織り込まれてきたものだけに、おいそれとはほぐれない。また、その縦糸、横糸は確かに男性社会が紡ぎだし、それに適合する家屋を形成したが、その家屋の形態はひとり男の行動を規制するに止まらなかった。

結局は女性を含めた家族全員の行動意識をつくりってきたことを忘れてはならない。女性も自立すればする程、織り上げられた社会に加わり、そこに力を貸すことになった。

現代社会では今われわれはもっと自由に生きることができる。実質的に多様な価値観を持ってそれぞれのアイデンティティを確立すべきであろう。

自らの家の空間に記号的価値を付すのは、実は自身の生き方の自由さに勝るものはない。いさかのゆとりを持てるようになった今日も、そうした意味では個々の生活空間は未だ貧しい。

日本人の多くが自由な発想を持てず、今なお座敷に固執するところに混迷がある。

### 参考文献

- ① 日本人とすまい2「畳」 佐藤理・他著リビングデザインセンターOZONE 1997
- ② 生活スタジオ「その1和室の現在考1994.12」「その2日本人のくつろぎ1995.1」リビングデザインセンターOZONE
- ③ 「飾る」 郡市生活者の飾る行動データブックリビングデザインセンター+東京ガス都市生活研究所 1995
- ④ フランスジャポノロジー叢書「家屋と日本文化」 ジャック・プズー＝マサビュオー著 加藤隆訳 平凡社 1996
- ⑤ 「空間の原型」住まいにおける聖の比較研究 上田篤・多田道大郎・他著 筑摩書房

1983

- ⑥ 「建築徒然草」 山片三郎著 学芸出版社

1979

- ⑦ 「続建築徒然草」 山片三郎著 学芸出版社

1980

- ⑧ 「日本の近世住宅」 平井聖著 鹿島出版会

1968

- ⑨ 新版「日本建築」上 渋谷五郎・長尾勝馬著

学芸出版 1954

- ⑩ 新版「日本建築」下 浅谷五郎・長尾勝馬著

学芸出版 1959

- ⑪ 「日本住宅小史」 關野克著 相模書房

1942

- ⑫ 「住宅雑俎」 田辺泰著 彰国社 1946

- ⑬ 「住宅読本」 平尾善保著 日本電話建物出版部 1938

- ⑭ 図解「日本座敷の飾り方」 杉本文太郎著  
建築書院 1912

- ⑮ パルマケイア叢書8「男の歴史」 トーマス・キューネ編星野治彦訳 柏書房1997